

教育特区を申請して 改革する計画の有無

渡辺 勝司議員

・質問 行政改革の一環として教育特区構想が打ち出され、多くの自治体で特区の指定を受け取り組んでいるが、当市の教育委員会では、特区申請の計画があるか伺いたい。

・答弁(教育委員長)

埼玉県内では、行田市、狭山市、戸田市、新座市、北本

市の五市で教育特区が認定されている。

この五市の特区の内容は主に少人数級の実施や外国語教育の実施、不登校児対策のための施策を実施するものである。

本市においては、少人数級より効果があるという考え



英語の授業をするブライアン先生(外国語指導助手)

から、学習科目によって学習集団を自由に替える少人数指導を行い、外国語指導助手の配置により、英語活動や英会話活動の推進・充実に図っているところである。

また、不登校児童・生徒に對しては、校内にさわやか相談室を設置し、ボランティア相談員による教育相談活動を展開するとともに、市民プラザ内に不登校児童の適応指導教室を開設し、学習機会の拡大を図るなど、きめ細かな対策を実施してきた。

羽生市に教育特区が必要かどうかは、市民のニーズが重要であるが、内容によっては教育特区として認定を受けなくても、自由な発想や地域の活用などの工夫により現状で

できることが数多くあると考えている。

今後は、特区によらない国の現行制度を基本とし、可能な限り弾力性を持たせ、国際化・情報化教育、そしてやさしい心を育む教育内容の充実に努めることにより、児童・生徒の個性に応じた教育を推進していきたい。

その他の質問

・彩北広域清掃組合から離脱すべきと考えるが、市長の意見

下川崎工業団地の大規模商業施設の問題点について

落合 信夫議員

・質問 下川崎工業団地への商業施設の誘致が進んでいるが、市内商業者にとって死活問題であり、これを見直す考えはないか伺いたい。

また、財産基盤として、「都市活力の再創と自主自立都市再建」のために重要な役割を担うものである。

一方、市内商業は地域型産業として、やはり重要な役割を担っており、お互いに連携をとり、共存させていきたいと考えている。

・答弁(市長)
下川崎工業団地に立地を予定している商業施設は、羽生市の大きな財政基盤として、

広域型商業施設は、消費者が毎日通うものではなく、いわゆるブランド品等の高価品が購買の中心であり、毎日の身の回り品や食料品は、やはり地域近隣商店街が中心になるであろうし、また、地域型商店街の商圏が約三百メートルから五百メートルであるの

に対し、広域型商業施設の商圏は、車で最長二時間以内というデータもあるため、お互いに来客層の住み分けがある程度可能と考えている。

さらに羽生市の諸費動向は、

市内での消費が五十二・三%、市外での消費が四十七・七%と近隣最悪の数字となっている。

日用品等は市内での消費が八十五・六%と高い率を占めるが、高価品は五十%以上が市外、県外に流出している状況である。

今後、この消費の流出をいかに食い止めるか、また、市外からの消費をどのように増やすかが重要であると考えている。

今後の課題としては、下川

その他の質問

・ゴミ処理行政について
・自然環境の保全について
・少人数級の実施について

・国保税の負担軽減について